

県内企業における外国人労働者の雇用状況

近年、全国的に労働力人口が減少し、人手不足が深刻な状況にある。当研究所が行っている「県内企業動向調査」でも「経営上の問題点」として、「人材不足（質の不足）」と「労働力不足（量の不足）」が常に上位に挙げられており、今年4月の調査では25.9%の企業が人手不足を経営上の問題点として挙げている。一方、深刻化する人手不足を解消するため、全国では外国人材を雇用する企業が増えてきており、国も入管法の改正等を行い、外国人労働者の受入れの拡大を図っている。本稿では、県内の外国人雇用の状況を概観するとともに、当研究所が行ったアンケート調査に基づき、県内企業における外国人労働者の雇用状況や課題等についてまとめた。

1 秋田県の外国人雇用の状況

(1) 外国人労働者数

秋田労働局が今年1月に公表した「外国人雇用状況」によると、昨年10月末の秋田県内の外国人労働者数は前年比26.5%増の3,161人となった。また、外国人を雇用する事業所数は、同9.8%増の664事業所となり、労働者数、事業所数ともに過去最多を更新した。

外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が1,262人(構成比39.9%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」363人(同11.5%)、「医療、福祉」303人(同9.6%)、「教育、学習支援業」301人(同9.5%)と続いている(図表1)。

「製造業」の内訳では、「繊維工業」が652人と半数を占め、「食料品製造業」202人、「輸送用機械器具製造業」112人と続く。

在留資格別では、「技能実習」が1,501人(同47.5%)と最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」746人(同23.6%)、永住者などの「身分に基づく在留資格」593人(同18.8%)、留学生のアルバイトなどが含まれる「資格外活動」281人(同8.9%)となった(図表2)。

図表1 産業別外国人労働者数(秋田県)

(単位：人、%)

産業	外国人労働者数	構成比
農業、林業	78	2.5
漁業	9	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1
建設業	205	6.5
製造業	1,262	39.9
うち食料品製造業	202	6.4
うち繊維工業	652	20.6
うち輸送用機械器具製造業	112	3.5
情報通信業	5	0.2
運輸業、郵便業	10	0.3
卸売業、小売業	363	11.5
金融業、保険業	3	0.1
不動産業、物品賃貸業	27	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	4	0.1
宿泊業、飲食サービス業	211	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	10	0.3
教育、学習支援業	301	9.5
医療、福祉	303	9.6
複合サービス事業	8	0.3
サービス業	194	6.1
公務	166	5.3
合計	3,161	100.0

資料：秋田労働局「外国人雇用状況」(以下、図表2～4同じ)

図表2 在留資格別外国人労働者数(秋田県)

(単位：人、%)

在留資格	外国人労働者数	構成比
専門的・技術的分野の在留資格	746	23.6
特定活動	40	1.3
技能実習	1,501	47.5
資格外活動	281	8.9
身分に基づく在留資格	593	18.8
合計	3,161	100.0

国籍別では、「ベトナム」が864人(同27.3%)と最も多く、次いで「フィリピン」680人(同21.5%)、「中国(香港、マカオを含む)」463人(同14.6%)、「インドネシア」300人(同9.5%)などとなっている(図表3)。5年前までは「中国」が最多であったが、近年は「ベトナム」、「フィリピン」、「インドネシア」、「ミャンマー」からの外国人労働者が増加傾向にある。

(2) 東北各県との比較

東北各県の外国人雇用状況をみると、各県ともに事業所数、労働者数ともに増加傾向にある(図表4)。事業所数について、5年前の2018年と比較すると、本県は233事業所増加し、増加率54.1%と東北6県の中で最も高い。また、外国人労働者数についても、本県は1,208人増加し、増加率61.9%と青森県に次いで2番目に高くなっている。

一方、実数でみた場合、本県は事業所数、労働者数ともに東北で最も少なく、全国でも10年連続で最下位となっている。本県の労働力人口は年々減少しているが、外国人材の活用には消極的な姿勢がみてとれる。

国は今年3月、外国人労働者の在留資格「特定技能」に自動車運送業、鉄道など4つの分野を追加することを閣議決定したほか、2027年度からは技能実習制度に代わって、新たに「育成就労制度」を導入する予定である。特定技能と対象分野を揃え、3年間の育成就労を終えても特定技能に切り替えやすくなり、外国人材の長期就労が可能となる。また、県も「秋田県外国人材受入サポートセンター」を開設しており、人手不足が深刻化する本県においては、こうした制度や支援機関を利用し、より積極的に取り組む必要があるだろう。

図表3 国籍別外国人労働者数(秋田県)

(単位:人、%)

国籍	外国人労働者数	構成比
ベトナム	864	27.3
中国(香港、マカオを含む)	463	14.6
フィリピン	680	21.5
ネパール	91	2.9
ブラジル	9	0.3
インドネシア	300	9.5
韓国	58	1.8
ミャンマー	104	3.3
タイ	29	0.9
ペルー	4	0.1
アメリカ	148	4.7
イギリス	32	1.0
その他	379	12.0
合計	3,161	100.0

図表4 東北各県の外国人雇用状況

(単位:事業所、人、%)

	事業所数			外国人労働者数		
	2018年	2023年	増加率	2018年	2023年	増加率
青森県	620	927	49.5	3,137	5,584	78.0
岩手県	808	1,200	48.5	4,509	7,082	57.1
宮城県	1,880	2,872	52.8	11,001	16,586	50.8
秋田県	431	664	54.1	1,953	3,161	61.9
山形県	862	1,174	36.2	3,754	5,743	53.0
福島県	1,544	2,328	50.8	8,130	11,987	47.4

2 県内企業における外国人労働者の雇用状況に関するアンケート調査

当研究所では、県内企業における外国人労働者の雇用状況を把握するため、次の調査要領にてアンケート調査を実施した。

〈調査要領〉

- 1 調査方法 郵送およびWebによるアンケート方式
- 2 調査時期 2024年7月下旬～9月上旬
- 3 調査対象 県内に事業所のある企業300社
- 4 回答企業数 222社(回答率74.0%)

回答企業の内訳

業種	回答企業数	構成比(%)	業種	回答企業数	構成比(%)
製造業	98	44.1	非製造業	124	55.9
電子部品	18	8.1	建設	30	13.5
機械金属	26	11.7	卸売・小売	43	19.4
衣服縫製	8	3.6	運送・輸送	16	7.2
木材・木製品	12	5.4	観光	9	4.1
酒造	7	3.2	サービス	26	11.7
その他製造	27	12.2	全産業	222	100.0

(注)業種の内訳

卸売・小売：卸売業 14社、小売業 29社
観光：ホテル・旅館 7社、旅行代理 2社

(1) 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者の雇用状況について尋ねたところ、全産業では「雇用している」が16.7%、「現在は雇用していないが、今後雇用を検討する」が13.1%、「雇用していない（今後も雇用しない予定）」が70.3%となった（図表5）。

業種別にみると、「雇用している」は「衣服縫製」（50.0%）、「電子部品」（38.9%）の割合が高く、「現在は雇用していないが、今後雇用を検討する」は「観光」（22.2%）がやや高くなった。一方、技能実習2号、特定技能1号の対象分野に最近追加されたばかりである「木材・木製品」や、技能実習の対象外である「酒造」では、「雇用していない（今後も雇用しない予定）」が100.0%となった。

また、従業員数別では、規模が大きいほど「雇用している」の割合が高くなる傾向がみられ、「300人以上」の企業では52.9%となった。

(2) 外国人労働者を雇用している理由

外国人労働者を「雇用している」または「現在は雇用していないが、今後雇用を検討する」と回答した企業へ雇用している理由について尋ねたところ、全産業では「日本人だけでは人手が足りないため」が80.3%と最も高く、次いで「海外事業の対応に必要なため」が15.2%と続いた（図表6）。

業種別では、「外国人の能力・勤勉さが優れているため」が製造業（6.9%）に比べて、非製造業（16.2%）の方がやや高くなっている。

(3) 外国人労働者の雇用形態

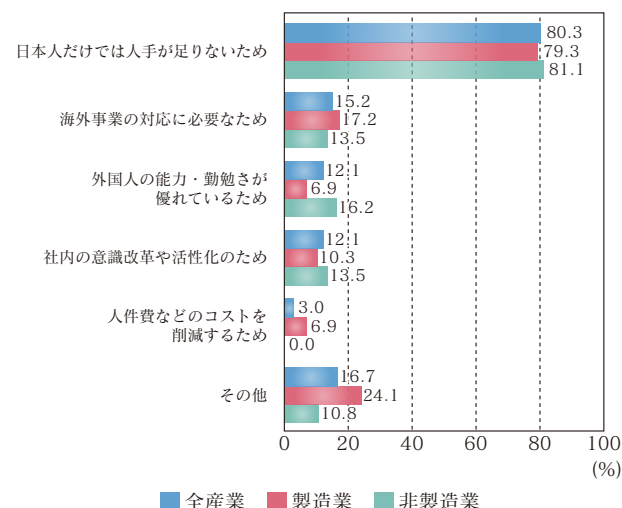
続いて外国人労働者の雇用形態について尋ねたところ、全産業では「正社員」が69.7%と最も高く、次いで「パート・アルバイト（非正社員）」が42.4%と続いた（図表7）。

図表5 外国人労働者の雇用状況(業種別、従業員数別)

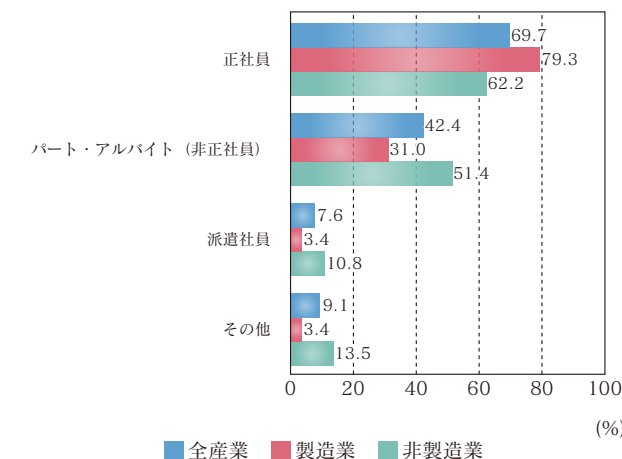
(単位：%)

	雇用している	現在は雇用していないが、今後雇用を検討する	雇用していない（今後も雇用しない予定）
全産業 (n=222)	16.7	13.1	70.3
製造業 (n=98)	19.4	10.2	70.4
電子部品 (n=18)	38.9	16.7	44.4
機械金属 (n=26)	19.2	11.5	69.2
衣服縫製 (n=8)	50.0	12.5	37.5
木材・木製品 (n=12)	0.0	0.0	100.0
酒造 (n=7)	0.0	0.0	100.0
その他製造 (n=27)	11.1	11.1	77.8
非製造業 (n=124)	14.5	15.3	70.2
建設 (n=30)	6.7	16.7	76.7
卸売・小売 (n=43)	16.3	14.0	69.8
運輸 (n=16)	12.5	12.5	75.0
観光 (n=9)	22.2	22.2	55.6
サービス (n=26)	19.2	15.4	65.4
10人未満 (n=35)	11.4	8.6	80.0
10~30人未満 (n=35)	14.3	5.7	80.0
30~50人未満 (n=26)	0.0	11.5	88.5
50~100人未満 (n=52)	9.6	13.5	76.9
100~300人未満 (n=57)	24.6	22.8	52.6
300人以上 (n=17)	52.9	5.9	41.2

図表6 外国人労働者を雇用(今後検討するを含む)している理由(複数回答)(n=66)



図表7 外国人労働者の雇用形態(今後検討するを含む)(複数回答)(n=66)





業種別にみると、製造業では「正社員」(79.3%)の割合が高く、「電子部品」(90.0%)、「衣服縫製」(80.0%)、「機械金属」(75.0%)で高くなっている。一方、非製造業では「パート・アルバイト(非正社員)」(51.4%)の割合が高く、「運輸」(75.0%)、「卸売・小売」(69.2%)で高い傾向にある。

(4) 問題点や課題

続いて外国人労働者を雇用する上での問題点や課題について尋ねたところ、全産業では「言語・コミュニケーション」が76.6%と最も高く、次いで「社内の受入体制(指導・育成)の整備」が67.2%、「生活面でのサポート」、「文化や習慣、民族性の理解」が53.1%と続いた(図表8)。

業種別では、「社内の受入体制(指導・育成)の整備」が製造業(53.6%)に比べて、非製造業(77.8%)の方が高く、外国人労働者に対する雇用後の指導・育成に課題認識があるとみている。

(5) 外国人労働者を雇用しているメリット

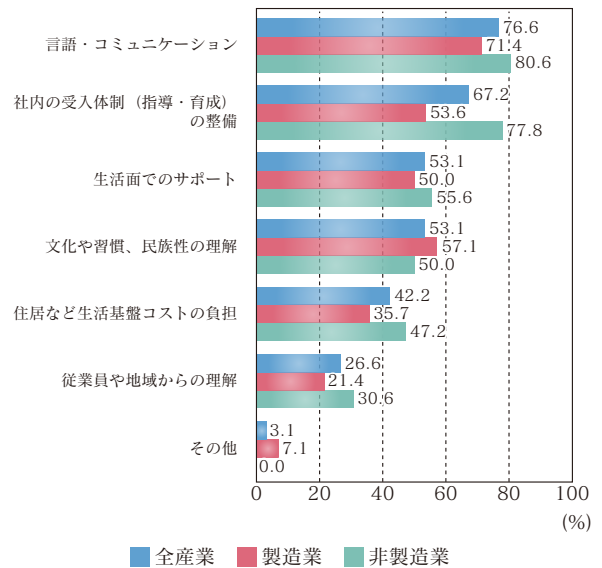
外国人労働者を「雇用している」と回答した企業へ雇用しているメリットを尋ねたところ、全産業では「人手不足の緩和に寄与」が89.2%と最も高く、次いで「社内の活性化や社員の士気向上に寄与」が27.0%と続いた(図表9)。

業種別では、「人手不足の緩和に寄与」が製造業(84.2%)に比べて、非製造業(94.4%)の方がやや高くなっている。

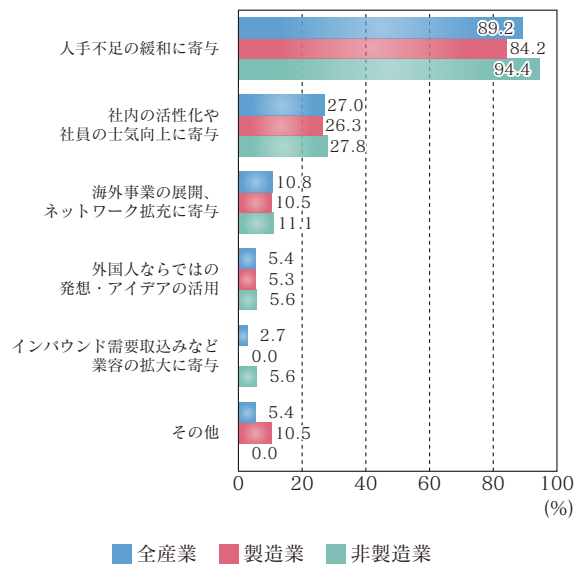
(6) 外国人労働者の雇用にかかる今後の対応

続いて外国人労働者の雇用にかかる今後の対応について尋ねたところ、全産業では「現状の雇用数を維持する」が54.1%と最も高く、次いで「雇用を拡大する」が45.9%と続き、「雇用を縮小する」との回答はなかった(図表10)。

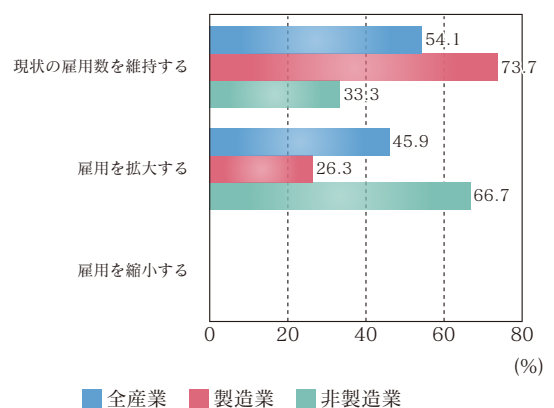
図表8 外国人労働者を雇用する(今後検討するを含む)上での問題点・課題(複数回答)(n=64)



図表9 外国人労働者を雇用しているメリット(複数回答)(n=37)



図表10 外国人労働者の雇用にかかる今後の対応(n=37)



業種別では、「雇用を拡大する」が製造業(26.3%)に比べて、非製造業(66.7%)の方が高くなっており、特に「観光」(100.0%)、「卸売・小売」(71.4%)で高い傾向にある。深刻な人手不足やグローバル化への対応などから、外国人労働者の雇用に前向きなスタンスにあることが窺える。

(7) 外国人労働者を雇用していない理由

「雇用していない(今後も雇用しない予定)」と回答した企業へ雇用していない理由を尋ねたところ、全産業では「社内の受入体制(指導・育成)が不十分」が47.4%と最も高く、次いで「言語・コミュニケーションに不安がある」が41.0%、「現社員で充足している」が34.6%と続いた(図表11)。

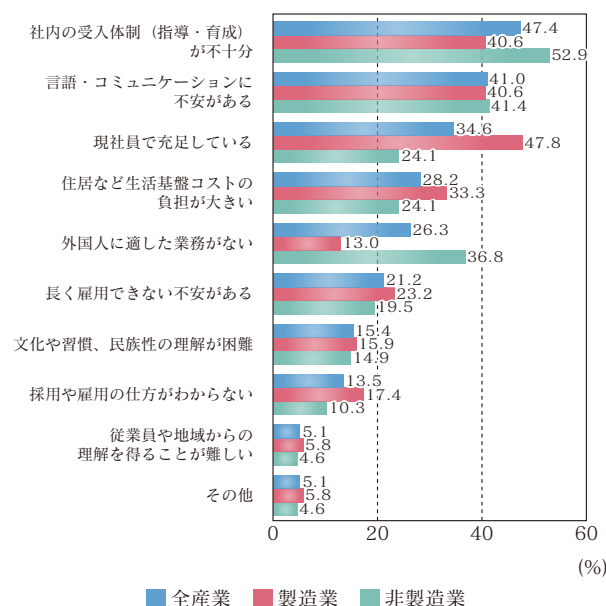
業種別では、「外国人に適した業務がない」が製造業(13.0%)に比べて、非製造業(36.8%)の方が高くなっており、特に、「運輸」(41.7%)、「観光」(40.0%)で高くなっている。

(8) 現況、行政等の支援策への要望

外国人労働者の雇用に関する現況では、「雇用前、雇用期間中の手続き等が複雑で分かりづらい(サービス)」といった雇用に関する事務手続き面について改善を求める回答がある一方で、「外国人材の受入れを目的とした組合を設立した(建設)」、「外国人採用推進のための部署が立ち上がった(観光)」など外国人労働者の採用に前向きな回答もみられた(図表12)。

また、行政等の支援策への要望では、「外国人労働者を採用するための初期費用や、住居費、交通費等の費用負担軽減(衣服縫製、その他の製造業、卸売・小売、観光)」、「外国人労働者に係る費用の経済的支援策(サービス)」など、費用負担の軽減を要望する回答が多くみられた。

図表11 外国人労働者を雇用していない理由(複数回答)(n=156)



図表12 現況、行政等の支援策への要望

○現況
雇用前、雇用期間中の手続き等が複雑で分かりづらい(サービス) 昨年、異業種の地元企業経営者と外国人材受入れを目的とした組合を設立し、県内企業への派遣を始めている(建設)
外国人労働者を雇用してから4か月経過するが、大きなトラブルもなく仕事に従事している。言葉の壁はあるが、社内のコミュニケーションを取りながら、日本の生活や環境に慣れてきている(運輸)
1年間のワーキングホリデーで、19歳のドイツ人を受け入れたが、職場に与える影響は大きく、良い刺激を与えてくれた。本社に外国人採用推進のための部署が立ち上がったので説明を受けている(観光)
○行政等の支援策への要望
行政に対して、外国人労働者を採用するための初期費用や、住居費、交通費等の負担軽減を要望したい(衣服縫製、その他の製造業、卸売・小売、観光)
外国人労働者を雇用する企業側の情報交換の場など連携する機会をセッティングしてほしい(電子部品)
外国人労働者を雇用するには、監理組合費用、給与、住居負担等のコストが増加する。賃金引上げ、最低賃金引上げにより、コスト増加が顕著であり、外国人労働者に係る費用の経済的支援策を望む(サービス)
外国人労働者に取得してもらいたい資格は、短期間では取得できないと思われる。長期雇用ができる仕組みづくりと言葉・コミュニケーションの教育支援が必要と思われる(機械金属)
日本はこのところの円安により外国人労働者が稼ぎ難い市場となり、特に若い外国人の希望者が減っている。為替市場の動向に外国人労働市場が大きく影響を受けるため、為替変動に対する助成金等があれば助かる(サービス)
外国人労働者の雇用までの流れや仕組みなどの研修会の開催や補助金制度など、官民が連携し、外国人労働者の雇用拡充へ繋がる施策が必要である(運輸)

3 外国人労働者の雇用事例

以下では、県内において、外国人労働者を雇用している企業の事例を紹介する。

(1) 株式会社小滝電機製作所

a 企業概要

所在地：大館市釈迦内

業 種：電子回路基板製造業

従業員数：250人

b 外国人労働者の雇用状況

受入開始：2017年

受入経緯：当社の事業規模が年々拡大していく中で人員の確保が必要となり、外国人労働者を雇い入れ、人手不足を解消した。

受入人数：特定技能外国人2人、技能実習生42人（ベトナム人15人、インドネシア人29人）

監理団体：「ティー・アイ・シー協同組合」（東京都）を通じて外国人労働者を受け入れている。受入れの際は、原則、現地に赴き、自宅訪問を行っている。

業務内容：車載用部品の組立作業、検査などを行う。手先が器用で、就労に対する意識も高い。また、技術・人文知識・国際業務の資格を持つ外国人労働者を1名採用し、業務上のルールや注意喚起などを翻訳して工場に掲示している。

福利厚生：住居は会社で徒歩10分圏内にアパートを借り上げている。生活面は常に連絡を取れる体制を確保し、基本的に自由。業後に日本語勉強会の開催や、社内レクリエーション（食事会、ボーリング大会等）を行っている。

今後の展開：外国人労働者の人数が従業員全体の2割を占め、貴重な労働力となっている。新卒採用だけでは人手不足の解消は難しく、50人前後までさらに増やしていく予定である。また、特定技能制度についても、技能実習修了者から

の雇用を前提に、外国人労働者のステップアップとして活用していきたいと考えている。



(部品検査中の様子)

(2) 株式会社メンズアキタソーイング

a 企業概要

所在地：仙北市田沢湖

業 種：衣服製造業

従業員数：80人

b 外国人労働者の雇用状況

受入開始：2000年

受入経緯：当時、従業員の急な病欠などにより作業工程に遅れが生じることがあり、また欠員の確保も容易ではなかったことから、外国人労働者を採用してライン生産の平準化を図り、工程の遅れを解消した。

受入人数：技能実習生10人(中国人4人、インドネシア人6人)

監理団体：現在は2000年に秋田市および南秋田郡の繊維製品製造業者6社によって設立した「コーディネート秋田協同組合」（秋田市）を通じて外国人労働者を受け入れている。

業務内容：紳士・婦人服の縫製作業を行う。日本語を理解することができ、技術の習得も早い。言葉の壁はあるが、携帯アプリの翻訳機能を使って、コミュニケーションをとっている。

福利厚生：住居は工場に併設された寮および一戸建住宅を借り上げている。生活面は基本的に各自に任せている。また、遠方への買い物や病院への付き添いなど生活面での困りごとは、外国人労働者の求めに応じて支援を行っている。

今後の展開：仙北市の労働力人口は、今後益々減少していくことが確実であり、事業継続に影響を及ぼす懸念がある。このため、来年はミャンマーから技能実習生の受入れを予定しているほか、今年度より受入れが可能となった特定技能外国人についても現在、受入体制の構築を模索している。



(縫製作業中の様子)

4 秋田県外国人材受入サポートセンター

県は今年6月、県内企業への外国人材の受入支援を目的とする「秋田県外国人材受入サポートセンター」(秋田市)を設置した。センターでは、在留資格や入国手続きなど基礎的な相談のほか、外国人材の受入れの検討から採用、育成、定着に至るまで専門相談員が継続的に助言し、伴走支援を行う。

センター開設以降、9月18日までの累計で102件の相談・問い合わせが寄せられており、「外国人材の採用を検討しているが、何をしたら良いのか分からない」、「アルバイトの留学生

を正社員として採用するには、どのような手続きが必要か」など制度内容や採用に関する相談が多く寄せられており、受入れを前提とした企業からの相談も現在2件進行している。

また、センターでは外国人材の活用を県内に周知するため、企業向けのセミナー開催や、市町村や関係団体等と連携して農業や建設業など業種を絞った出前講座や出張相談も行っている。今後もさらなる相談者の掘り起こしと、外国人材の活用に関する関係団体等との連携強化を図る方針である。センターの白木相談員は「人手不足が深刻な状況になる前に、まずは相談してほしい」と話す。

5 まとめ

アンケート調査の結果、既に外国人労働者を雇用している県内企業は2割にとどまる一方、今後も雇用を予定していないと回答した企業は7割を超えた。

県内企業にとって人手不足は恒常的な経営課題となっており、状況によっては今後の事業継続や成長を脅かす問題となる。こうした問題を解消するためには、DXなどによる生産性の向上が必要不可欠となるが、それだけで対応することには限度があり、一定程度の雇用の確保は必要となる。本県の人口減少率は全国で最も高く、現在、現社員で充足している企業においても将来的に人材の量的確保や採用面に影響が及ぶことは必至である。外国人材の活用には、社内の受入体制の整備や生活面の支援などの問題点・課題はあるものの、人手不足の解消に向けた選択肢の一つとして、早い段階から外国人材の受入れを視野に入れ、検討しておくことが重要である。

(山崎 要)